



愛 媛 県 報

発 行 愛 媛 県

平成29年 9 月28日木曜日 第2912号外 1

◇ 目 次 ◇

選挙管理委員会告示

衆議院小選挙区選出議員補欠選挙を行うべき事由が消滅した旨の告示.....（選挙管理委員会）..... 1

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第49号

衆議院小選挙区選出議員の愛媛県第3区については、衆議院が解散されたため、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項第1号の規定による衆議院小選挙区選出議員補欠選挙を行うべき事由が消滅した。

平成29年 9 月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚 岩 男